

平成30年5月22日

大和市長 大木 哲 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 田邊 誠

平成30年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について（答申）

平成30年3月19日付で諮問を受けた標記の件について、次のとおり答申します。

平成30年度市民参加手続の実施予定について、3月19日、4月16日の2回の会議においてさまざまな視点から出し合った意見、議論を踏まえ、評価を述べます。

市から示された平成30年度市民参加手続の実施予定によると、14の計画の策定等の事案に対して26の市民参加手続が予定され、このうち、8事案において2つ以上の市民参加手続が実施されることとなっています。また、14の施策のうち8事案において審議会等を予定し、慎重に審議を行う配慮がなされていることなどから、市民参加推進条例の主旨は各事業担当課に浸透しており、平成30年度の市民参加手続は適切に実施されるものと評価できます。

平成30年度に12の事案で予定されている意見公募手続（パブリック・コメント）については、市民参加を所管する政策総務課から各事業主管課に対し、事案の分かりやすい説明や周知方法の工夫を引き続き働きかけるとともに、実施後の結果を検証し、改善につなげていくことを要望します。

計画の改定等の事案については、現行計画の策定時あるいは前回改定時とほぼ同様の市民参加手続が予定されています。市民参加手続を検討する際には、前例にとらわれることなく、実施結果の検証等に基づき、より効果的な市民参加手続を実施していただくことを望みます。また、市民参加推進条例に規定される市民参加手続の対象となる事項については、適切に実施されている状況ではありますが、市民参加のさらなる充実を図るために、対象事項以外のものについても、積極的な市民参加手続の実施に努めるよう要望します。

審議会等委員の公募実施予定については、ほとんどの審議会等において複数の市民公募委員を選任する予定であり、積極的に市民参加を推進する姿勢の現れとして評価します。

以上、市は現状に満足することなく、引き続き市民参加の推進に努めていただくことを求めます。

大和市民参加推進・評価会議

会長 田邊 誠
職務代理者 岩本 翠
委員 青木 俊介
委員 小室 三枝子
委員 徳留 佳之
委員 中丸 ちづ子